

令和3年4月5日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

昨日（4月4日）、県内で新型コロナウイルスの陽性者が32名確認されました。
積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約220件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：24名
（居住地：松山市18名、新居浜市2名、西条市2名、砥部町2名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：8名
（居住地：松山市7名、松前町1名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
1,487人目	10代：6名 20代：3名 30代：8名 40代：5名 50代：4名 60代：4名 70代：1名 90代：1名	男性：14名 女性：18名	松山市：25名 新居浜市：2名 西条市：2名 松前町：1名 砥部町：2名	会社員：16名 自営業：2名 医療関係：4名 学校関係：5名 団体職員：1名 無職：4名

○症状の有無

あり	21名 ※全て軽症
なし	11名

○感染経路等

家庭内	：13名
学校	：3名
仕事関係	：4名
医療・福祉関係	：3名
飲食店	：1名
生活上の接触	：3名
調査中	：5名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

○クラスターの状況（陽性者の概要等は上記に含まれる）

事例	新たな陽性者	陽性者の状況
344 事例目	店舗従業員等以外の者1名	職場内クラスター⑤・松山市 累計陽性者21名（+1） （発生店舗の従業員等9名、その他の店舗従業員等8名、それ以外の者4名（+1））
409 事例目	利用者1名 店以外の者1名	飲食店クラスター⑦・西条市 累計陽性者11名（+2） （従業員等3名、利用者5名（+1）、店以外の者3名（+1））

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。